

2 荒子保第1732号
令和2年8月24日
(公印省略)

区内保育園等の保護者の皆さま

荒川区子ども家庭部
保育課長 浦田寛士

9月1日以降の区内保育園等の対応について

日頃より荒川区の保育行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染への対応については、登園自粛をはじめ、保育園での3密（密閉・密集・密接）を防ぐための取組にご協力をいただいております、誠にありがとうございます。

区では、現在、原則として通常通り保育施設を運営しているところですが、8月に入り都内の感染者数が最多を更新するほか、区内の認可保育園の園児が感染するなど、感染が拡大している状況にあります。こうした状況を受け、登園自粛を継続される場合の保育料の登園日数に応じた日割り方式を9月末まで継続することといたします。

また、勤務時間の短縮等による登降園時刻の変更や保育時間の短縮につきましても、引き続きご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

これらの対応につきましては、8月24日現在のものであり、今後の国や都の方針等に伴い、変更になる場合がありますので、その場合は改めてお知らせいたします。

問合せ先

子ども家庭部保育課	代表電話：3802-3111
(認可保育園)	保育指導係 内線3823
	入園相談係 内線3825
(認証保育所)	保育管理係 内線3828
(家庭福祉員)	保育管理係 内線3822